

# 利用者登録のご案内

令和3年1月版



市内の文化施設やコミュニティ施設 47 施設を対象に、ご自宅のパソコンやスマートフォンから、インターネットを利用して、いつでも会議室やホールの空き情報の照会や予約が可能になるシステムです。

システムをご利用の方は、施設使用料等のお支払いに、施設窓口での事前の現金払いに加え、便利な口座振替をご利用いただけます。

空き照会はどなたでもご利用いただけますが、ネット予約のご利用には、事前の利用者登録等が必要です。説明をよくお読みいただき、お手続きをお願いします。



▲QRコード読み取りでスマホからアクセスできます。

茨木市 施設予約システム

検索

## 問 合 先

施設名（施設数）	問 合 先
福祉文化会館、市民総合センター	（公財）茨木市文化振興財団 ☎(072)624-1726
生涯学習センターきらめき	生涯学習センターきらめき ☎(072)624-8182
男女共生センターローズWAM	男女共生センターローズWAM ☎(072)620-9920
コミュニティセンター（18）	各センター（4 ☎参照）または市民協働推進課 ☎(072)620-1604
いのち・愛・ゆめセンター（6）	豊川 ☎(072)643-2069、沢良宜 ☎(072)635-7667、総持寺 ☎(072)626-5660
公民館（16）	各公民館（4 ☎参照）または中央公民館 ☎(072)622-1256
上中条青少年センター	上中条青少年センター ☎(072)622-5180
市民活動センター	市民活動センター ☎(072)623-8820
障害福祉センターハートフル	障害福祉センターハートフル ☎(072)620-9818
システム全般に関する問合せ	財産活用課 ☎(072)655-2754

# 1 利用者登録の方法

## (1) 利用者登録の種類

個人登録 … 1人あたり1つ、 団体登録 … 1団体あたり1つ\*

※同一団体の重複登録がないことを確認するために、団体規約の提出等を求めることがあります。

## (2) 登録の要件

どなたでも登録いただけます\*。口座振替のご利用は18歳以上の方のみ可能です。

※施設の設置目的に応じて、施設を利用可能な対象者や利用目的を限定している場合があります。各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

## (3) 利用者登録の方法

### ア 施設窓口で申請

※令和3年2月末までの利用者登録申請については、令和3年3月4日(予定)以降に、メールまたは施設窓口で、利用者番号とパスワードをお伝えします。

「施設予約システム利用者登録申請書」及び下表の確認書類を持参のうえ、利用する施設の窓口\*で申請してください（口座振替を利用する場合には、「施設使用料等預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」（各対象施設で配付）もご提出ください）。施設が利用可能である場合、確認書類等の確認後、利用者番号とパスワードを発行します。手続きした施設の利用区分\*のすべての施設について（例えば「公民館」等の単位ごとに）、抽選申込や空きコマ予約が可能になります。

※ 各施設の窓口受付時間、利用区分等は4ページでご確認ください。

種類	確認書類
個人登録	①申請者の本人確認書類 (免許証、各種健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど(写しも可))
団体登録	①団体の所在地が確認できる書類(団体規約、社員証等) ※団体所在地の定めがない場合は不要 ②代表者の本人確認書類 ※法人は会社概要、事業所一覧等で代表者氏名が分かる書類でも可 ③申請者の本人確認書類 ※代表者と申請者が異なる場合のみ必要。法人で申請者住所が事業所所在地の場合には、申請者の氏名と事業所所在地が確認できる書類 ④使用料等免除団体の場合は免除団体であることが確認できる書類(承認決定通知書の写し等)

### イ 施設予約システムから申請\*

施設予約システムトップページの新規登録ボタンから、必要事項を入力していただくことで、利用者登録申請書の記入を省略することができます。

システムからの申請後には、申請時に選択した施設の窓口で確認書類（アの表の確認書類）を提示し、利用者番号及びパスワードの発行を受けていただくか、市ホームページから、確認書類を電子申請で提出してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※ 施設予約システムは令和3年3月20日からの稼働開始を予定しています。稼働開始までの間は、市ホームページにおいて、利用者登録の電子申請を受け付けます。

### ウ 郵送で申請 ※郵送料はご負担いただきます

「施設予約システム利用者登録申請書」及びアの表の確認書類を、利用する施設に応じて下表の送付先に郵送してください。確認後、利用者番号とパスワードを発行し、メールで通知しますので、利用者登録申請書のメールアドレス欄は必ずご記入ください。

利用区分	郵送先	利用区分	郵送先
福祉文化会館・市民総合センター	〒567-0888 茨木市駅前四丁目6番16号 (公財)茨木市文化振興財団 宛て	生涯学習センター 男女共生センター いのち・愛・ゆめセンター 青少年センター	4ページの各施設 (いのち・愛・ゆめセンターは各本館に送付してください)
コミュニティセンター	〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所 市民協働推進課 宛て		
公民館	〒567-0028 茨木市畑田町1番43号 茨木市中央公民館 宛て		

- 提出書類は返却しませんので、本人確認書類は必ず写しを同封してください。
- 迷惑メール設定やドメイン指定受信等を設定している方は、次のドメインを含むメールの受信を許可してください。  
(市民総合センター・福祉文化会館：「@ibabun.jp」、その他：「@city.ibaraki.lg.jp」)
- 障害福祉センターハートフル及び市民活動センターはネット予約不可のため、郵送申請の対象外です。

(4) 登録の有効期間

利用者登録を行った日から起算して2年を経過した日以後の最初の3月末日までとします。  
更新手続き後、有効期間が3年間延長されます。

(5) 利用者登録事項の変更

利用登録時から、団体名、代表者、所在地（住所）、氏名、電話番号等に変更があった場合には、利用施設の窓口で「茨木市施設予約システム登録変更・廃止届」を受け取り、変更の届出をしてください（郵送提出※、市ホームページから電子申請も可能）。なお、通知用のメールアドレス及びログイン用パスワードはシステム内で変更することができます。

※ 郵送提出の宛先は2ページの利用者登録と同じ。届出様式は市ホームページでダウンロード可能。

**2 他の施設のネット予約を希望する場合は** ※令和3年3月4日から受付（予定）

利用登録を行った施設が属する利用区分以外の施設について、システムによる抽選申込や空きコマ予約を希望する場合には、新たに利用したい施設の窓口で「茨木市施設予約システム区分追加・利用者登録更新申請書」を受け取り、区分追加の申請をしてください（郵送提出※、市ホームページから電子申請も可能）。

施設が利用可能である場合、利用区分ごとの単位で、ネット予約が可能な施設が追加されます。

※ 郵送提出の宛先は2ページの利用者登録と同じ。申請様式は市ホームページでダウンロード可能。

**3 利用者登録申請書の記入例**

「茨木市施設予約システム利用者登録申請書」は、太枠内を黒ボールペンで正確にご記入ください。

茨木市施設予約システム利用者登録申請書	
○年○月○日	
(申請先) 茨木市長 次のとおり、茨木市施設予約システムの利用者登録の申請をします。	
利用者区分 (選択して○)	<input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 団体
利用者番号	※太枠内を記入してください。
フリガナ	イバラキサークル
団体名	茨木サークル
フリガナ	シセツ タロウ
氏名	施設 太郎
団体所在地 (代表者住所)	〒 567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
電話番号	( 072 ) 6 2 2 8 1 2 1
フリガナ	ヨヤク ハナコ
氏名	予約 花子
住所	〒 567-0882 大阪府茨木市元町4番7号
電話番号	( 072 ) 6 2 0 - 9 9 2 0
メールアドレス	yoyakuhanako @ X X X X . jp
活動目的 活動内容	いきいき卓球教室、ヨガ、楽しい健康体操
主な利用目的 (選択して○) ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 会議・集会・講演会等 <input type="checkbox"/> 音楽・合唱等 <input type="checkbox"/> 公営・趣味・生涯学習 <input type="checkbox"/> 演劇・ミュージカル等 <input type="checkbox"/> 行政関係の活動 <input checked="" type="checkbox"/> スポーツ・レクリエーション <input type="checkbox"/> 映画 <input type="checkbox"/> 青少年活動 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 青少年教育・乳幼児教育 <input type="checkbox"/> 詩吟・能楽等

団体での登録の場合は「団体」に、個人での登録の場合は「個人」に○印をしてください。

個人での登録の場合は「団体・代表者」欄の記入は不要です。

団体規約、定款等で団体の所在地の定めがある場合には団体所在地を、ない場合は代表者の住所を記入してください。

団体又は代表者に連絡可能な電話番号を記入してください。

団体での登録の場合、代表者と申請者が異なる場合のみ「申請者」欄を記入してください。

緊急の連絡を行う場合がありますので、曜日や時間を問わず、申請者に連絡可能な電話番号を記入してください。

予約申込内容や抽選結果の送付先となりますので、代表者または申請者のうち、普段から予約システムを利用される方のアドレスを、間違いのないよう丁寧に記入してください。

1件 20 文字以内で、施設をご利用になる際の主な行事名称をご記入ください。

申請先となる施設の利用目的を選択・記入してください。

## 茨木市施設予約システム 対象施設一覧

利用区分	No.	施 設	所在地	郵便番号 ※1	電話番号 (市外局番 072)	休館日 ※2	空き 照会	ネット 予 約
福祉文化会館・ 市民総合センター	1	福祉文化会館	駅前四丁目7番55号	-	☎623-3962	-	○	○
	2	市民総合センター	駅前四丁目6番16号	-	☎624-1726	-	○	○
生涯学習センター	3	生涯学習センターきらめき	畑田町1番43号	〒567-0028	☎624-8182	火	○	○
男女共生センター	4	男女共生センターローズWAM	元町4番7号	〒567-0882	☎620-9920	火	○	○
コミュニティ センター	5	葦原コミュニティセンター	新和町21番27号	-	☎637-3256	-	○	○
	6	中津コミュニティセンター	桑田町13番29号	-	☎635-6833	-	○	○
	7	庄栄コミュニティセンター	庄二丁目26番12号	-	☎620-0246	-	○	○
	8	水尾コミュニティセンター	水尾二丁目9番15号	-	☎633-0084	-	○	○
	9	郡コミュニティセンター	郡五丁目12番11号	-	☎641-1605	-	○	○
	10	西河原コミュニティセンター	西河原北町7番21号	-	☎627-7610	-	○	○
	11	穂積コミュニティセンター	下穂積一丁目7番5号	-	☎626-3280	-	○	○
	12	畑田コミュニティセンター	畑田町3番6号	-	☎624-9050	-	○	○
	13	東コミュニティセンター	学園町4番18号	-	☎633-7713	-	○	○
	14	豊川コミュニティセンター	藤の里二丁目16番8号	-	☎641-8910	-	○	○
	15	彩都西コミュニティセンター	彩都あさぎ一丁目3番4号	-	☎646-5705	-	○	○
	16	三島コミュニティセンター	西河原二丁目7番12号	-	☎625-6474	-	○	○
	17	大池コミュニティセンター	舟木町11番35号	-	☎633-8071	-	○	○
	18	春日コミュニティセンター	上穂積二丁目13番30号	-	☎626-6541	-	○	○
	19	東奈良コミュニティセンター	東奈良三丁目8番5号	-	☎637-4534	-	○	○
	20	沢池コミュニティセンター	南春日丘五丁目1番21号	-	☎625-1545	-	○	○
	21	山手台コミュニティセンター	山手台三丁目32番2号	-	☎649-1177	-	○	○
	22	玉櫛コミュニティセンター	沢良宜東町5番39号	-	☎633-0105	-	○	○
	いのち・愛・ ゆめセンター	23	豊川いのち・愛・ゆめセンター	豊川四丁目4番28号	〒567-0057	☎643-2069	日・祝	○
24		豊川いのち・愛・ゆめセンター分館	豊川五丁目10番28号	-	☎643-2069	日・祝	○	○
25		沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	沢良宜浜三丁目12番19号	〒567-0864	☎635-7667	日・祝	○	○
26		沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館	沢良宜浜三丁目11番13号	-	☎635-7667	日・祝	○	○
27		総持寺いのち・愛・ゆめセンター	総持寺二丁目5番36号	〒567-0801	☎626-5660	日・祝	○	○
28		総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館	総持寺二丁目5番36号	-	☎626-5660	日・祝	○	○
公民館	29	茨木公民館	東宮町1番19号	-	☎625-7807	火	○	○
	30	春日丘公民館	下穂積三丁目5番5号	-	☎623-7873	火	○	○
	31	中条公民館	下中条町3番27号	-	☎623-2967	日・祝	○	○
	32	安威公民館	安威二丁目16番12号	-	☎641-2399	火	○	○
	33	玉島公民館	平田二丁目25番9号	-	☎633-1020	火	○	○
	34	福井公民館	東福井二丁目4番40号	-	☎643-5129	火	○	○
	35	清溪公民館	大字泉原332番地の3	-	☎649-4855	火	○	○
	36	見山公民館	大字下音羽163番地	-	☎649-3109	火	○	○
	37	石河公民館	大字大岩347番地の1	-	☎649-4318	火	○	○
	38	太田公民館	太田三丁目6番18号	-	☎623-9076	火	○	○
	39	太田公民館分室	太田二丁目6番1号	-	☎625-2200	火	○	○
	40	天王公民館	天王二丁目13番71号	-	☎625-7007	火	○	○
	41	郡山公民館	新郡山二丁目30番53号	-	☎641-8110	火	○	○
	42	耳原公民館	耳原二丁目18番14号	-	☎641-4870	火	○	○
	43	白川公民館	鮎川一丁目8番17号	-	☎632-7870	火	○	○
	44	西公民館	北春日丘四丁目7番2号	-	☎623-8496	火	○	○
青少年センター	45	上中条青少年センター	上中条二丁目11番22号	〒567-0881	☎622-5180	火・祝の翌日	○	○
市民活動センター	46	市民活動センター	駅前四丁目6番16号	-	☎623-8820	月・祝	○	×
障害福祉センター	47	障害福祉センターハートフル	片桐町4番26号	-	☎620-9818	月・祝	○	×

※1 郵送申請受付施設のみ記載。郵便番号の記載のない施設の郵送先は2☎参照。

※2 記載の休館日のほか、年末年始期間は休館となります。また、臨時休館を行うことがあります。

「祝」には、振替休日（祝日が日曜日にあたる時、その日以降の最も近い平日）及び国民の休日（前後が祝日となる平日）を含みます。

■窓口受付時間    ◎コミュニティセンター、公民館：午前9時～正午    ◎青少年センター：平日の午前9時～午後5時  
 ◎その他：午前9時～午後5時（左記時間以外の受付については各施設にお問い合わせください）